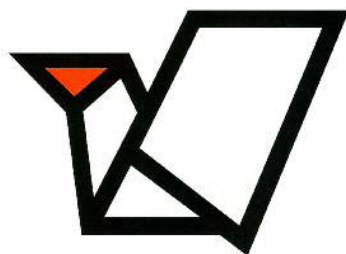


平成20年

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会

第1回定例会資料



平成20年3月27日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第1回定例会開催に係る配布資料一覧

配 布 資 料	頁
1 議事日程表	3
2 議会議員名簿	4
3 議席表	5
4 議案書	7
(1) 専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 制度臨時特例基金条例の制定について)	8
(2) 専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号))	12
(3) 神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計設置条例の制定について	26
(4) 神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療療 養給付費等支払準備基金条例の制定について	28
(5) 神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等 に関する条例の一部を改正する条例の制定について	30
(6) 平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合 一般会計予算	33
(7) 平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高 齢者医療特別会計予算	54

平成20年 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会 第1回定例会

議事日程表(案)

日程	議案	番号	件名
1			広域連合長あいさつ
2			会議録署名議員の指名
3			会期の決定
4			一般質問
5	承認	1	専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について)
6	承認	2	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号))
7	議案	1	神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計設置条例の制定について
8	議案	2	神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金条例の制定について
9	議案	3	神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
10	議案	4	平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
11	議案	5	平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
12	陳情	1～ 16	「後期高齢者医療制度」の抜本的見直しを求める陳情について

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

平成20年3月27日現在

氏名	市町村名	氏名	市町村名
さとう しげる 佐藤 茂	横浜市	やました かおる 山下 薫	横須賀市
はたの しずお 畑野 鎮雄	横浜市	いながき みのる 稲垣 稔	相模原市
まつもと けん 松本 研	横浜市	よしおか かずえ 吉岡 和江	鎌倉市
たかなし あきよし 高梨 晃嘉	横浜市	つかもと まさき 塚本 昌紀	藤沢市
なかじま けんご 中島 憲五	横浜市	やまはら えいかず 山原 栄一	平塚市
おおたき まさお 大滝 正雄	横浜市	おおの しんいち 大野 眞一	小田原市
うちだ しげお 内田 重雄	横浜市	せきど じゅんいち 関戸 順一	厚木市
おおしま あきら 大島 明	川崎市	あおき かつよし 青木 克喜	大和市
たての ちあき 立野 千秋	川崎市	あおき しげる 青木 茂	真鶴町
しむら まさる 志村 勝	川崎市	はやし しげる 林 茂	愛川町

議席表

(敬称略)

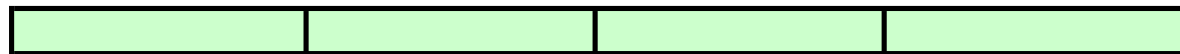
14番 高梨 晃嘉
13番 松本 研
12番 畑野 鎮雄
11番 佐藤 茂 議長
1番 大島 明
2番 立野 千秋
3番 志村 勝
4番 稲垣 稔



15番 中島 憲五
16番 大滝 正雄
17番 内田 重雄
18番 山下 薫
19番 吉岡 和江
20番 塚本 昌紀



5番 山原 栄一
6番 大野 眞一
7番 関戸 順一
8番 青木 克喜
9番 青木 茂
10番 林 茂



副広域 連合長 島村 俊介
広域 連合長 石渡 徳一
副広域 連合長 中田 宏

議案書

議案番号	件名	頁
承認第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療制度臨時特例基金条例の制定について)	8
承認第2号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号))	12
議案第1号	神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療特別会計設置条例の制定について	26
議案第2号	神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療療養給付費等支払準備基金条例の制定について	28
議案第3号	神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休 業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて	30
議案第4号	平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合 一般会計予算	33
議案第5号	平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後 期高齢者医療特別会計予算	54

平成20年3月27日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

承認第1号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成20年3月27日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

（提案理由）

後期高齢者医療制度の施行に向け、国より高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金が交付されることに伴い、標記の条例を制定する必要性が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成20年3月3日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一 印

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例を別紙のとおり制定する。

理由

健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)第7条の規定に基づく老人保健法の一部改正により、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)が施行されることとなった。

後期高齢者医療制度の施行に向け、国より高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金が交付されることに伴い、標記の条例を制定する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、専決処分する。

平成20年3月3日

条例第1号

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例

(設置)

第1条 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「法」という。）に基づく後期高齢者医療制度の円滑な施行を図るため、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金（以下「基金」という。）を設置する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が交付を受ける高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金の額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益の処理)

第4条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 広域連合長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、次の各号のいずれかに掲げる場合に限り、これを処分することができる。

(1) 平成20年度における広域連合が行う法第99条第2項の被扶養者であった被保険者に係る保険料の減額（法第99条第1項及び第2項に規定するものを除く。）のための財源に充てる場合

(2) 前号に規定する被扶養者であった被保険者に係る保険料の減額に関する広報啓発に要する費用その他法の円滑な施行のための準備経費等の財源に充てる場

合

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、平成22年3月31日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残額があるときは、当該基金の残額を予算に計上し、国庫に納付するものとする。

承認第2号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙写しのとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成20年3月27日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

（提案理由）


国より老人医療費適正化推進費国庫補助金及び高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金が交付されることに伴い、平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を定める必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、この案を提出する。

「別紙写し」

専 決 処 分 書

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成20年3月3日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一 

「別紙」

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補
正予算（第1号）

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第
1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,481,581千円を追加
し、歳入歳出それぞれ2,966,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補
正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 1 9 年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計補正予算（第 1 号）

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		1,484,609	△ 56,885	1,427,724
	1. 負担金	1,484,609	△ 56,885	1,427,724
2. 繰越金		1	4,780	4,781
	1. 繰越金	1	4,780	4,781
4. 国庫支出金		0	1,533,686	1,533,686
	1. 国庫補助金	0	1,533,686	1,533,686
歳入合計	計	1,484,612	1,481,581	2,966,193

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		1,477,286	1,481,581	2,958,867
	1. 総務管理費	1,476,956	1,481,581	2,958,537
歳 出	合 計	1,484,612	1,481,581	2,966,193

平成 1 9 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	1,484,609	△ 56,885	1,427,724
2. 繰越金	1	4,780	4,781
4. 国庫支出金	0	1,533,686	1,533,686
歳入合計	1,484,612	1,481,581	2,966,193

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	1,477,286	1,481,581	2,958,867	1,533,686			△ 52,105
歳 出 合 計	1,484,612	1,481,581	2,966,193	1,533,686			△ 52,105

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 事務費負担金	1,484,609	△ 56,885	1,427,724
計	1,484,609	△ 56,885	1,427,724

(款) 2. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	1	4,780	4,781
計	1	4,780	4,781

(款) 4. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費国庫補助金	0	1,533,686	1,533,686
計	0	1,533,686	1,533,686

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 事務費負担金	△ 56,885	○事務費負担金 △ 56,885
		横浜市負担金 △ 20,304
		川崎市負担金 △ 6,359
		横須賀市負担金 △ 3,606
		平塚市負担金 △ 1,676
		鎌倉市負担金 △ 1,490
		藤沢市負担金 △ 2,296
		小田原市負担金 △ 1,629
		茅ヶ崎市負担金 △ 1,601
		逗子市負担金 △ 718
		相模原市負担金 △ 4,164
		三浦市負担金 △ 548
		秦野市負担金 △ 1,037
		厚木市負担金 △ 1,456
		大和市負担金 △ 1,635
		伊勢原市負担金 △ 789
		海老名市負担金 △ 742
		座間市負担金 △ 938
		南足柄市負担金 △ 437
		綾瀬市負担金 △ 642
		葉山町負担金 △ 451
		寒川町負担金 △ 465
		大磯町負担金 △ 436
		二宮町負担金 △ 431
		中井町負担金 △ 248
		大井町負担金 △ 281
		松田町負担金 △ 302
		山北町負担金 △ 296
		開成町負担金 △ 227
		箱根町負担金 △ 314
		真鶴町負担金 △ 270
		湯河原町負担金 △ 452
		愛川町負担金 △ 448
		清川村負担金 △ 197

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 前年度繰越金	4,780	○前年度繰越金 4,780

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 老人医療費適正化推進費補助金	52,105	○老人医療費適正化推進費補助金 52,105
2. 高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	1,481,581	○高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金 1,481,581

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	1,476,956	1,481,581	2,958,537	1,533,686			△ 52,105
計	1,476,956	1,481,581	2,958,537	1,533,686	0	0	△ 52,105

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
25. 積立金	1,481,581	○後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 1,481,581

議案第 1 号

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
設置条例の制定について

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計設置条例を
別紙のとおり制定する。

平成 20 年 3 月 27 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

(提案理由)

健康保険法等の一部を改正する法律(平成 18 年法律第 83 号)第 7 条
の規定に基づく老人保健法の一部改正により、平成 20 年 4 月 1 日から、
高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)が施行され
ることに伴い、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
を設置したいので、この条例案を提出する。

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計設置条例

(設置)

第1条 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第49条の規定に基づき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、後期高齢者医療制度の円滑な運営とその経理の適正化を図るため、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計を設置する。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

議案第 2 号

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金条例の制定について

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金条例を別紙のとおり制定する。

平成 20 年 3 月 27 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

(提案理由)

健康保険法等の一部を改正する法律(平成 18 年法律第 83 号)第 7 条の規定に基づく老人保健法の一部改正により、平成 20 年 4 月 1 日から、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)が施行されることに伴い、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金を設置したいので、この条例案を提出する。

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療療養給付費等支払
準備基金条例

(設置)

第1条 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第116条第2項第1号に規定する後期高齢者医療広域連合における特定期間（以下「特定期間」という。）を通じて、後期高齢者医療療養給付費等の財政の均衡を図るため、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積立てる金額は、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）歳入歳出予算に定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、特別会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 広域連合長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 この基金は、特定期間における療養給付費等の変動により生じた財源不足を補てんするための財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 年 月 日から施行する。

議案第 3 号

神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例(平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第19号)の一部を別紙のとおり改正する。

平成20年3月27日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

(提案理由)

地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)の改正に伴い、再度の育児休業をすることができる特別の事情の追加、文言の整理その他所要の改正をしたいので、この条例案を提出する。

神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例

神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例(平成19年
神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第19号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第6条の2、第7条並びに第9条第1項及び第2項」を「第7条、
第8条並びに第19条第1項及び第2項」に改める。

第2条第5号中「育児休業」を「職員が育児休業」に、「職員以外」を「当
該職員以外」に改める。

第3条第3号を次のように改める。

- (3) 育児休業をしている職員が当該職員の負傷、疾病又は身体上若しくは精
神上の障害により当該育児休業に係る子を養育することができない状態が
相当期間にわたり継続することが見込まれることにより当該育児休業の承
認が取り消された後、当該職員が当該子を養育することができる状態に回
復したこと。

第3条中第4号を同条第5号とし、同条第3号の次に次の1号を加える。

- (4) 育児休業(この号の規定に該当したことにより当該育児休業に係る子に
ついて既にしたものを除く。)の終了後、当該育児休業をした職員の配偶者
(当該子の親であるものに限る。)が3月以上の期間にわたり当該子を育
児休業その他の規則で定める方法により養育したこと(当該職員が、当該
育児休業の請求の際両親が当該方法により当該子を養育するための計画に
ついて育児休業計画書により任命権者に申し出た場合に限る)。

第5条第1号中「育児休業に係る子を職員以外」を「職員が育児休業により
養育している子を当該職員以外」に改める。

第7条中「第9条第1項」を「第19条第1項」に改め、同条第3号中「部
分休業を」を「職員が部分休業により養育」に改め、「部分休業により」を削
り、「職員以外」を「当該職員以外」に改める。

第8条の見出しを「(部分休業の承認)」に改め、同条中「、1日を通じて2
時間(育児時間を承認されている職員については、2時間から当該育児時間を減
じた時間を越えない範囲内で、職員の託児の態様、通勤の状況等から必要とさ
れる時間について)」を削り、同条に次の1項を加える。

2 神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する

条例(平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第7号)第12条の規定により育児時間を承認されている職員に対する部分休業の承認については、1日につき2時間から当該育児時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,324,475千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月27日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

(提案理由)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定に基づき、平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案を提出する。

平成20年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計予算書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		2,317,841
	1. 負担金	2,317,841
2. 繰入金		6,432
	1. 基金繰入金	6,432
3. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
4. 諸収入		201
	1. 預金利子	200
	2. 雑入	1
歳 入 合 計		2,324,475

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議会費		1,746
	1. 議会費	1,746
2. 総務費		2,312,729
	1. 総務管理費	2,312,411
	2. 選挙費	58
	3. 監査委員費	260
3. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出	合 計	2,324,475

平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	2,317,841	1,484,609	833,232
2. 繰入金	6,432	0	6,432
3. 繰越金	1	1	0
4. 諸収入	201	2	199
歳入合計	2,324,475	1,484,612	839,863

歳 出

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,746	2,326	△ 580				1,746
2. 総務費	2,312,729	1,477,286	835,443				2,312,729
3. 予備費	10,000	5,000	5,000				10,000
歳出合計	2,324,475	1,484,612	839,863				2,324,475

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 事務費負担金	2,317,841	1,484,609	833,232
計	2,317,841	1,484,609	833,232

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	6,432	0	6,432
計	6,432	0	6,432

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 繰越金	1	1	0
計	1	1	0

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 事務費負担金	2,317,841	○事務費負担金 2,317,841 横浜市負担金 861,330 川崎市負担金 298,204 横須賀市負担金 124,495 平塚市負担金 70,652 鎌倉市負担金 61,502 藤沢市負担金 103,098 小田原市負担金 60,544 茅ヶ崎市負担金 62,832 逗子市負担金 25,728 相模原市負担金 156,030 三浦市負担金 22,164 秦野市負担金 44,966 厚木市負担金 52,718 大和市負担金 54,648 伊勢原市負担金 29,009 海老名市負担金 32,805 座間市負担金 33,490 南足柄市負担金 18,737 綾瀬市負担金 24,071 葉山町負担金 16,859 寒川町負担金 17,226 大磯町負担金 16,688 二宮町負担金 15,554 中井町負担金 9,584 大井町負担金 11,062 松田町負担金 10,624 山北町負担金 11,269 開成町負担金 10,570 箱根町負担金 11,248 真鶴町負担金 9,990 湯河原町負担金 15,768 愛川町負担金 16,473 清川村負担金 7,903

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金繰入金	6,432	○後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 6,432

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 前年度繰越金	1	○前年度繰越金 1

(款) 4. 諸収入

(項) 1. 預金利子

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 預金利子	200	1	199
計	200	1	199

(款) 4. 諸収入

(項) 2. 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 雑入	1	1	0
計	1	1	0

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 預金利子	200	○預金利子 200

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 雑入	1	○雑入 1

3 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 議会費	1,746	2,326	△ 580				1,746
計	1,746	2,326	△ 580	0	0	0	1,746

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 一般管理費	2,312,411	1,476,956	835,455				2,312,411

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 報酬	632	○議会運営費	1,746
9. 旅費	258	1. 報酬	632
10. 交際費	10	広域連合議員報酬	632
11. 需用費	80	9. 旅費	258
12. 役務費	66	普通旅費	156
13. 委託料	200	費用弁償	102
14. 使用料及び賃借料	500	10. 交際費	10
		広域連合議会議長交際費	10
		11. 需用費	80
		消耗品費	50
		食糧費	30
		12. 役務費	66
		郵便料	66
		13. 委託料	200
		広域連合議会会議録作成委託料	200
		14. 使用料及び賃借料	500
		広域連合議会会場使用料	500

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 報酬	754	○広域連合運営管理費	68,264
9. 旅費	2,034	1. 報酬	754
10. 交際費	30	広域連合長報酬	60
11. 需用費	93,461	副広域連合長報酬	96
12. 役務費	246,198	審査会等報酬	400
13. 委託料	1,377,894	運営協議委員報酬	198
14. 使用料及び賃借料	164,341	9. 旅費	2,034
		普通旅費	1,560
		費用弁償	474
18. 備品購入費	2,719	10. 交際費	30
19. 負担金補助及び交付金	424,980	広域連合長交際費	30
		11. 需用費	9,721
		消耗品費	2,733
		食糧費	58
		印刷製本費	170
		光熱水費	6,660
		修繕料	100
		12. 役務費	4,851
		電話料	4,676
		郵便料	174
		手数料	1
		13. 委託料	3,801
		事業実施委託料	3,184
		清掃その他委託料	617
		14. 使用料及び賃借料	46,661
		事務所借上料	37,214
		運営協議会会場使用料	300
		○A機器賃借料他	9,147

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(一般管理費)							

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		18. 備品購入費	369
		庁用器具購入費	369
		19. 負担金補助及び交付金	43
		研修参加負担金	43
		○広域連合事業費負担金	424,892
		19. 負担金補助及び交付金	424,892
		市町村派遣職員人件費負担金	424,892
		○会計関係費	5,896
		11. 需用費	2,108
		消耗品費	126
		印刷製本費	1,982
		13. 委託料	3,720
		人材派遣委託料	3,720
		14. 使用料及び賃借料	18
		機器賃借料	18
		18. 備品購入費	50
		庁用器具購入費	50
		○高齢者医療関係費	1,533,028
		11. 需用費	80,156
		消耗品費	6,761
		印刷製本費	73,395
		12. 役務費	240,190
		システム回線通信料	218
		郵便料	229,678
		運搬料	815
		業務手数料	9,479
		13. 委託料	1,207,158
		広報作成委託料	6,653
		業務委託料	124,950
		搬送委託料	73,967
		人材派遣委託料	98,580
		国民健康保険団体連合会事業委託料	903,008
		14. 使用料及び賃借料	3,539
		研修会場使用料	300
		OA機器賃借料他	3,154
		自動車借上料	85
		18. 備品購入費	1,985
		庁用器具購入費	1,985
		○電算システム関係費	276,574
		11. 需用費	1,460
		消耗品費	1,460
		12. 役務費	973
		システム回線通信料	643
		システム手数料	330
		13. 委託料	159,658
		システム委託料	159,658
		14. 使用料及び賃借料	114,123
		OA機器等賃借料	114,123
		18. 備品購入費	315
		庁用器具購入費	315
		19. 負担金補助及び交付金	45
		地方自治情報センターへの負担金	45

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(一般管理費)							
計	2,312,411	1,476,956	835,455	0	0	0	2,312,411

(款) 2. 総務費

(項) 2. 選挙費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 選挙管理委員会費	58	93	△ 35				58
計	58	93	△ 35	0	0	0	58

(款) 2. 総務費

(項) 3. 監査委員費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 監査委員費	260	237	23				260
計	260	237	23	0	0	0	260

(款) 3. 予備費

(項) 1. 予備費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 予備費	10,000	5,000	5,000				10,000
計	10,000	5,000	5,000	0	0	0	10,000

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
		○広報広聴活動関係費	3,757
		11. 需用費	16
		消耗品費	6
		印刷製本費	10
		12. 役務費	184
		郵便料	184
		13. 委託料	3,557
		広報作成委託料	3,557

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 報酬	25	○選挙管理運営費	58
9. 旅費	18	1. 報酬	25
11. 需用費	15	選挙管理委員報酬	25
		9. 旅費	18
		普通旅費	12
		費用弁償	6
		11. 需用費	15
		消耗品費	15

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 報酬	208	○監査委員費	260
9. 旅費	33	1. 報酬	208
11. 需用費	19	監査委員報酬	208
		9. 旅費	33
		費用弁償	33
		11. 需用費	19
		消耗品費	15
		食糧費	4

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
29. 予備費	10,000	○予備費	10,000
		29. 予備費	10,000
		予備費	10,000

歳入歳出予算構成比

(単位 千円、%)

款	金額	構成比	款	金額	構成比
1. 分担金及び負担金	2,317,841	99.7	1. 議会費	1,746	0.1
2. 繰入金	6,432	0.3	2. 総務費	2,312,729	99.5
3. 繰越金	1	0.0	3. 予備費	10,000	0.4
4. 諸収入	201	0.0			
歳入合計	2,324,475	100.0	歳出合計	2,324,475	100.0

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
本 年 度	長等	3	156	0	0	156	0	156	
	議員	20	632	0	0	632	0	632	
	その他の 特別職	44	831	0	0	831	0	831	
	計	67	1,619	0	0	1,619	0	1,619	
前 年 度	長等	3	160	0	0	160	0	160	
	議員	20	864	0	0	864	0	864	
	その他の 特別職	6	212	0	0	212	0	212	
	計	29	1,236	0	0	1,236	0	1,236	
比 較	長等	0	△ 4	0	0	△ 4	0	△ 4	
	議員	0	△ 232	0	0	△ 232	0	△ 232	
	その他の 特別職	38	619	0	0	619	0	619	
	計	38	383	0	0	383	0	383	

議案第5号

平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計予算

平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ517,217,233千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、46,000,000千円と定める。

平成20年3月27日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

(提案理由)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定に基づき、平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計予算案を提出する。

平成20年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計予算書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 市町村支出金		109,611,411
	1. 市町村負担金	109,611,411
2. 国庫支出金		134,037,500
	1. 国庫負担金	111,759,000
	2. 国庫補助金	22,278,500
3. 県支出金		37,899,397
	1. 県負担金	37,899,397
4. 支払基金交付金		233,987,493
	1. 支払基金交付金	233,987,493
5. 特別高額医療費共同事業交付金		137,915
	1. 特別高額医療費共同事業交付金	137,915
6. 財産収入		2,182
	1. 財産運用収入	2,182
7. 繰入金		1,477,331
	1. 基金繰入金	1,477,331
8. 県財政安定化基金借入金		1
	1. 県財政安定化基金借入金	1
9. 諸収入		64,003
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 預金利子	64,000
	3. 雑入	1
歳 入 合 計		517,217,233

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 保険給付費		510,777,420
	1. 保険給付費	510,777,420
2. 県財政安定化基金拠出金		500,209
	1. 県財政安定化基金拠出金	500,209
3. 特別高額医療費共同事業拠出金		137,915
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	137,915
4. 保健事業費		726,811
	1. 健康保持増進事業費	726,811
5. 基金積立金		5,010,878
	1. 基金積立金	5,010,878
6. 公債費		64,000
	1. 利子	64,000
歳 出	合 計	517,217,233

平成20年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 市町村支出金	109,611,411	0	109,611,411
2. 国庫支出金	134,037,500	0	134,037,500
3. 県支出金	37,899,397	0	37,899,397
4. 支払基金交付金	233,987,493	0	233,987,493
5. 特別高額医療費共同事業交付金	137,915	0	137,915
6. 財産収入	2,182	0	2,182
7. 繰入金	1,477,331	0	1,477,331
8. 県財政安定化基金借入金	1	0	1
9. 諸収入	64,003	0	64,003
歳入合計	517,217,233	0	517,217,233

歳 出

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 保険給付費	510,777,420	0	510,777,420	171,936,896		338,840,524	
2. 県財政安定化基金拠出金	500,209	0	500,209			500,209	
3. 特別高額医療費 共同事業拠出金	137,915	0	137,915			137,915	
4. 保健事業費	726,811	0	726,811	1		726,810	
5. 基金積立金	5,010,878	0	5,010,878			5,010,878	
6. 公債費	64,000	0	64,000			64,000	
歳 出 合 計	517,217,233	0	517,217,233	171,936,897		345,280,336	

2 歳 入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 保険料等負担金	72,681,611	0	72,681,611

節		説明	
区分	金額		
1. 保険料納付金	64,068,407	○保険料納付金	64,068,407
		横浜市納付金	27,009,680
		川崎市納付金	8,761,442
		横須賀市納付金	3,938,381
		平塚市納付金	1,785,443
		鎌倉市納付金	2,436,931
		藤沢市納付金	3,235,466
		小田原市納付金	1,619,109
		茅ヶ崎市納付金	1,729,491
		逗子市納付金	769,486
		相模原市納付金	3,768,336
		三浦市納付金	428,794
		秦野市納付金	1,018,954
		厚木市納付金	1,214,170
		大和市納付金	1,290,919
		伊勢原市納付金	600,036
		海老名市納付金	686,192
		座間市納付金	633,392
		南足柄市納付金	334,811
		綾瀬市納付金	411,492
		葉山町納付金	386,825
		寒川町納付金	270,386
		大磯町納付金	311,886
		二宮町納付金	265,354
		中井町納付金	66,441
		大井町納付金	99,522
		松田町納付金	107,273
		山北町納付金	131,007
		開成町納付金	96,946
		箱根町納付金	122,427
		真鶴町納付金	76,933
		湯河原町納付金	240,426
		愛川町納付金	203,354
		清川村納付金	17,102
2 基盤安定制度拠出金	8,613,204	○基盤安定制度拠出金	8,613,204
		横浜市拠出金	4,030,723
		川崎市拠出金	960,666
		横須賀市拠出金	570,198
		平塚市拠出金	230,272
		鎌倉市拠出金	244,900
		藤沢市拠出金	329,603
		小田原市拠出金	226,007
		茅ヶ崎市拠出金	187,303
		逗子市拠出金	81,076
		相模原市拠出金	533,965
		三浦市拠出金	78,804
		秦野市拠出金	137,438
		厚木市拠出金	140,069
		大和市拠出金	159,759
		伊勢原市拠出金	76,731
		海老名市拠出金	74,220
		座間市拠出金	87,573
		南足柄市拠出金	44,843
		綾瀬市拠出金	55,565
		葉山町拠出金	43,448
		寒川町拠出金	33,921
		大磯町拠出金	43,727
		二宮町拠出金	33,363

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(保険料等負担金)			
計	72,681,611	0	72,681,611

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
2 療養給付費負担金	36,929,800	0	36,929,800
計	36,929,800	0	36,929,800

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 療養給付費負担金	110,789,403	0	110,789,403
計	110,789,403	0	110,789,403

		中井町拠出金	12,676
		大井町拠出金	13,593
		松田町拠出金	15,187
		山北町拠出金	18,336
		開成町拠出金	9,726
		箱根町拠出金	29,577
		真鶴町拠出金	19,133
		湯河原町拠出金	50,224
		愛川町拠出金	35,635
		清川村拠出金	4,943

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 現年度分	36,929,800	○療養給付費負担金	36,929,800
		横浜市負担金	15,578,683
		川崎市負担金	4,869,147
		横須賀市負担金	2,582,634
		平塚市負担金	1,093,666
		鎌倉市負担金	1,053,354
		藤沢市負担金	1,648,047
		小田原市負担金	1,051,282
		茅ヶ崎市負担金	876,470
		逗子市負担金	368,223
		相模原市負担金	2,444,284
		三浦市負担金	303,856
		秦野市負担金	657,651
		厚木市負担金	652,527
		大和市負担金	691,149
		伊勢原市負担金	358,976
		海老名市負担金	335,169
		座間市負担金	384,990
		南足柄市負担金	210,441
		綾瀬市負担金	244,633
		葉山町負担金	170,722
		寒川町負担金	165,936
		大磯町負担金	205,187
		二宮町負担金	159,845
		中井町負担金	42,136
		大井町負担金	56,954
		松田町負担金	68,842
		山北町負担金	96,686
		開成町負担金	55,931
		箱根町負担金	96,520
		真鶴町負担金	63,512
		湯河原町負担金	191,041
		愛川町負担金	137,512
		清川村負担金	13,794

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 現年度分	110,789,403	○療養給付費負担金	110,789,403

(款)2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
2. 高額医療費負担金	969,597	0	969,597
計	969,597	0	969,597

(款)2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 調整交付金	22,278,499	0	22,278,499
計	22,278,499	0	22,278,499

(款)2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	1	0	1
計	1	0	1

(款)3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 療養給付費負担金	36,929,800	0	36,929,800
計	36,929,800	0	36,929,800

(款)3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
2. 高額医療費負担金	969,597	0	969,597
計	969,597	0	969,597

(款)4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 後期高齢者交付金	233,987,493	0	233,987,493
計	233,987,493	0	233,987,493

(款)5. 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業交付金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 特別高額医療費共同事業交付金	137,915	0	137,915
計	137,915	0	137,915

(款)6. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 利子及び配当金	2,182	0	2,182
計	2,182	0	2,182

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 高額医療費負担金	969,597	○高額医療費負担金 969,597

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 調整交付金	22,278,499	○調整交付金 22,278,499

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 後期高齢者医療制度事業費補助金	1	○後期高齢者医療制度事業費補助金 1

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	36,929,800	○療養給付費負担金 36,929,800

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 高額医療費負担金	969,597	○高額医療費負担金 969,597

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	233,987,493	○後期高齢者交付金 233,987,493

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	137,915	○特別高額医療費共同事業交付金 137,915

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金利子及び配当金	2,182	○後期高齢者医療制度臨時特例基金利子 2,182

(款)7. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	1,477,331	0	1,477,331
計	1,477,331	0	1,477,331

(款)8. 県財政安定化基金借入金

(項) 1. 県財政安定化基金借入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 県財政安定化基金借入金	1	0	1
計	1	0	1

(款)9. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 延滞金、加算金及び過料	2	0	2
計	2	0	2

(款)9. 諸収入

(項) 2. 預金利子

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 預金利子	64,000	0	64,000
計	64,000	0	64,000

(款)9. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 雑入	1	0	1
計	1	0	1

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	1,477,331	○後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	1,477,331
		高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金分	1,475,149
		後期高齢者医療制度臨時特例基金運用収入分	2,182

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1. 県財政安定化基金借入金	1	○県財政安定化基金借入金	1

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1. 延滞金	1	○延滞金	1
2. 過料	1	○過料	1

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1. 預金利子	64,000	○預金利子	64,000

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1. 雑入	1	○第三者納付金及び返納金	1

3 歳 出

(款) 1. 保険給付費

(項) 1. 保険給付費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 療養給付費等	506,184,778	0	506,184,778	171,936,896		334,247,882	
計	506,184,778	0	506,184,778	171,936,896	0	334,247,882	0

(款) 1. 保険給付費

(項) 1. 保険給付費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 審査支払手数料	2,175,992	0	2,175,992			2,175,992	
計	2,175,992	0	2,175,992	0	0	2,175,992	0

(款) 1. 保険給付費

(項) 1. 保険給付費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3. 葬祭費	2,416,650	0	2,416,650			2,416,650	
計	2,416,650	0	2,416,650	0	0	2,416,650	0

(款) 2. 県財政安定化基金拠出金

(項) 1. 県財政安定化基金拠出金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 県財政安定化基金拠出金	500,209	0	500,209			500,209	
計	500,209	0	500,209	0	0	500,209	0

(款) 3. 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業拠出金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 特別高額医療費共同事業拠出金	137,915	0	137,915			137,915	
計	137,915	0	137,915	0	0	137,915	0

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 健康診査事業補助金	726,811	0	726,811	1		726,810	
計	726,811	0	726,811	1	0	726,810	0

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
19. 負担金補助及び交付金	506,184,778	○療養給付費等	506,184,778
		療養給付費	482,939,200
		療養費等	8,306,821
		高額療養費	14,936,264
		移送費	2,493

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
12. 役務費	2,175,992	○審査支払手数料	2,175,992

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
19. 負担金補助及び交付金	2,416,650	○葬祭費	2,416,650

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
19. 負担金補助及び交付金	500,209	○県財政安定化基金拠出金	500,209

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
19. 負担金補助及び交付金	137,915	○特別高額医療費共同事業拠出金	137,915

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
19. 負担金補助及び交付金	726,811	○健康診査事業補助金	726,811

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金積立金	5,008,696	0	5,008,696			5,008,696	
計	5,008,696	0	5,008,696	0	0	5,008,696	0

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	2,182	0	2,182		0	2,182	
計	2,182	0	2,182	0	0	2,182	0

(款) 6. 公債費

(項) 1. 利子

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 利子	64,000	0	64,000			64,000	
計	64,000	0	64,000	0	0	64,000	0

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
25. 積立金	5,008,696	○後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金積立金 5,008,696

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
25. 積立金	2,182	○後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 2,182

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
23. 償還金、利子 及び割引料	64,000	○利子 64,000

歳入歳出予算構成比

(単位 千円、%)

款	金額	構成比	款	金額	構成比
1. 市町村支出金	109,611,411	21.2	1. 保険給付費	510,777,420	98.8
2. 国庫支出金	134,037,500	25.9	2. 県財政安定化基金拠出金	500,209	0.1
3. 県支出金	37,899,397	7.3	3. 特別高額医療費共同事業拠出金	137,915	0.0
4. 支払基金交付金	233,987,493	45.3	4. 保健事業費	726,811	0.1
5. 特別高額医療費共同事業交付金	137,915	0.0	5. 基金積立金	5,010,878	1.0
6. 財産収入	2,182	0.0	6. 公債費	64,000	0.0
7. 繰入金	1,477,331	0.3			
8. 県財政安定化基金借入金	1	0.0			
9. 諸収入	64,003	0.0			
歳入合計	517,217,233	100.0	歳出合計	517,217,233	100.0

議案書（平成二十年三月二十七日）

神奈川県後期高齢者医療広域連合